

1 物価高騰から区民生活を守ることにについて

岸田政権が目玉として実施する来年6月の所得税・住民税の定額減税について、怨嗟の聲が沸き起こっています。物価対策の一番の有効な手段は、消費税の減税です。新聞の投書欄に「物価高騰により9月の「実質賃金」は前年同月比で2・4%減、18カ月連続マイナスとなっている。今、国民に必要なのは消費税減税だと思う。」言われる通りです。

①国民生活を守るというなら、消費税の5%への減税に踏み出すよう、国に要請すること。

日本共産党の小池晃参議院議員は、参院財政金融委員会で政府与党政策懇談会の資料を示し、所得税の減税の恩恵の及ばない人が、約1000万人いること。所得税は非課税でも住民税を納付する人が約500万人、納税額4万円未満の約400万人が減税の効果を十分受けられないことを明らかにしました。

②このように定額減税の対象にならない人に、港区として支援を行うこと。

2点答弁を求めます。

<区長答弁>

① 消費税の減税を国に要請することについてです。

消費税の負担の在り方については、国民生活や経済に与える影響、財政の健全化など、様々な観点を踏まえながら、税体系全体の中で国において議論されるものと認識しております。そのため、区が、消費税の減税を国に要請することは考えておりません。

② 定額減税の対象にならない人に区として支援することについてのお尋ねです。

国は、定額減税の対象にならない住民税非課税世帯の1世帯当たり7万円を支給するための交付金を措置し、区は現在、準備を進めております。

さらに、国は、定額減税と非課税世帯の給付金のどちらの利益も十分に受けられない世帯に対し、支援する方向で検討するとしていますが、現在、詳細が判明していません。

引き続き、国の動向を注視し、国の支援策が判明次第、区としての支援について検討してまいります。

2 年末年始期間の相談窓口設置について

長期にわたる経済停滞と暮らしの困難によって、家計が疲弊しきっているところに襲い

かかった物価高騰は、国民の暮らしに深刻な打撃を与え、誰もが窮地に陥る危険をはらんでいます。

区民が路頭に迷うことがないように、年末年始に相談窓口を設置すること。答弁を求めます。

<区長答弁>

年末年始期間の相談窓口設置についてのお尋ねです。

年末年始に食料や住まいにお困りの区民から相談を受けた場合には、区で緊急食料の配付や、東京都が実施する生活支援や居住支援と連携しております。

また、路上生活者については、東京都と特別区が共同して運営する自立支援センターへの入所の手続を簡略化するなど、柔軟に対応しております。

年末年始期間の特別な相談窓口を設置する予定はありませんが、必要な支援を適切に行ってまいります。

3 AED（自動体外式除細動器）の設置拡大について

私たちの長年の提案もあり、24時間オープンしているコンビニなどへの設置がはじまりました。さらなる設置を進めるよう、お願いしておきます。さらに、①学校や区有施設の門前に屋外型AED収納ボックスの設置を計画的に進めること。②AEDを積載している青パトの両側のドアに、誰が見てもわかるような看板をつけること。③区施設の入り口にAED設置のお知らせ看板を貼ること。④各地区防災訓練でAED講習を位置づけること。それぞれ答弁を求めます。

<区長答弁>

AEDの設置拡大についてのお尋ねです。

① 学校や区有施設に屋外型AED収納ボックスを設置することについてです。

AEDは精密な医療機器であるため、適切な管理を行わなければ、人の生命や健康に重大な影響を与えるおそれがあります。そのため、日常的な管理ができるよう、区有施設の280台に加え、24時間営業の店舗を有する企業など、18団体とAED設置に関する基本協定を締結し、新たに61か所に設置を進めております。これにより、24時間誰でも使えるAEDは、警察・消防・ホテルなど既存の約90か所と合わせ、大幅に設置が進む見込みです。引き続き、AEDが不足しているエリアの解消に努めてまいります。

② 青パトへの表示及び区有施設の入口へのAED設置表示についてのお尋ねです。

区は、AEDを積載していることが分かるよう、青パト車両の後方に表示しておりま

す。今後はより分かりやすく、車両の両側にも表示いたします。

③ また、AEDを設置している区有施設の入口には、AEDステッカーを掲出することとしております。ステッカー掲出について、各施設に任せているため、改めて掲出場所を確認するとともに、分かりやすい表示について工夫してまいります。

④ 各地区防災訓練でAED講習を位置付けることについてのお尋ねです。

今年度、7か所ある総合防災訓練の会場のうち、6か所で、消防署の協力により、参加者が実際にAEDを操作する訓練を実施いたしました。

来年度は、全ての総合防災訓練でAEDの操作訓練が実施できるよう、消防署と連携してまいります。

4 防災用品あっせん事業の拡大について

2012年から開始された『高齢者・障害者・妊産婦の方へ防災用品を特別価格であっせんする』事業は1世帯につき1回限りの利用に制限されています。2021、22年度ともに500件未満の利用にとどまっています。①いつ起こるかわからない地震に備えるため多くの方に利用を促す周知を強化すること。②あっせんの中の保存水やアルファ米セットは賞味期限が5年です。生涯1度きりの利用に制限することなくせめて5年に1度の低価格でのあっせんをすべきです。③『防災用品あっせん事業』の火災警報器、感震ブレーカー等も取り付け支援を行うこと。それぞれ答弁を求めます

<区長答弁>

防災用品あっせん事業の拡大についてのお尋ねです。

防災用品あっせん事業には、高齢者、障害者等への特別価格でのあっせん事業と一般のあっせん事業の2つがあります。

特別価格でのあっせん事業については、今後、新たに65歳を迎え、事業の対象者となる方へ案内を送付するなど、周知を強化してまいります。特別価格でのあっせんを利用した方へは、回数の制限なく利用できる一般のあっせん事業を紹介してまいります。あっせん用品の取付支援についても、区民からの相談に対し、職員が取付方法を丁寧に説明してまいります。

5 高輪子ども防災フェスでの自衛隊展示コーナーについて

高輪で開催された『子ども防災フェス』では「自衛隊展示コーナー」が設けられました。地域の方から「子どもたちに自衛隊の宣伝をするのはよくない」「区が行う催しに自衛隊のブースを設けて良いのか」との声をいただきました。平和都市宣言をしている港区として慎

重に判断すべきです。「子ども防災フェス」はじめ、区で行うすべての取り組みで自衛隊のブースを設けないこと。答弁を求めます

<区長答弁>

自衛隊ブースの設置についてのお尋ねです。

区のイベントにおける自衛隊ブースの設置については、過去の災害派遣における写真の展示を行うなど、災害発生時の自衛隊の活動を区民へ紹介する機会となっております。

今後も、自衛隊ブースの設置については各イベントや事業の趣旨に応じて、対応してまいります。

6 羽田新飛行ルートの住民説明会を早急に開催すること

11月10日、日本共産党東京事務所主催の羽田新飛行ルートに関する国交省レクが開催されました。参加者から「住民説明会やるのか？やらないのか？」と厳しく追及され国交省は「やる方向で時期、開催方法を検討している。」と答弁しました。港区として、再度交渉の場を持ち早急に住民説明会の開催を求めること。答弁を求めます

<区長答弁>

羽田新飛行ルートの住民説明会を早急に開催することについてのお尋ねです。

区では、住民説明会の具体化に向けて、開催時期や開催方法など、国と複数回にわたり協議しております。

国からは、「住民説明会の開催については、しかるべきタイミングで、説明の場を設けたい。実施時期、方法等について、引き続き検討していく。」との回答を受けております。

今後も、早期の開催に向けて、引き続き、粘り強く協議を進めてまいります。

7 長寿を祝う寿商品券等の改善について

港区では長寿のお祝いとして白寿（99歳）の方に3万円、卒寿など節目の方に、寿商品券を贈っています。100歳以上の方には、カタログから選ぶ1万円相当の花と、記念品がそれぞれ贈られます。

100歳の方から、「カタログに必要なものがない。お祝い金なら、ひ孫たちなどへのお年玉に使えるから、お祝金を選択肢に入れてほしい」といわれました。

また、商品券が使える店が少ないから、祝い金の方がいいとの声は前々からあります。千代田区では、100歳以上の方には6万円、95歳は5万円、節目の方にお祝金が贈られています。

港区も100歳以上の方には、お祝金を選択肢に入れること。他の対象者もお祝金の贈呈を検討すること。答弁を求めます。

<区長答弁>

長寿を祝う寿商品券等の改善についてのお尋ねです。

100歳以上の方へのお祝い金の贈呈及びほかの対象者へのお祝い金贈呈を検討することについてです。

寿商品券等贈呈事業は、長寿と健康のお祝いに加え、長年にわたり社会の進展に尽くした高齢者に敬意を表す目的で実施し、高齢者の社会参加の促進と区内商店街の振興につなげるため、区内共通商品券としております。

贈呈品の内容と対象者につきましては、事業目的と照らし、適切と考えております。引き続き、贈呈対象者の皆さんに喜んでいただけるよう取り組んでまいります。

8 精神障害者手帳の交付時期について

精神障害者手帳は2年に1度の更新が必要で、3か月前から更新申請ができます。先日、「申請から3か月以上たっても手帳が届かず期限が切れてしまい、都営交通のフリーパス等の更新手続きが出来ずに困っている。」と相談がありました。申請から発行までの時間がかかりすぎるのが問題です。いかなる理由があっても手帳の期限が切れるまでに発行すべきです。東京都に実態を伝え、手帳の交付を速やかに行うよう要請すること。また、手帳の申請中であれば、期限が切れていても都営交通のフリーパスを発行できるよう、関係機関に要請すること。2点答弁を求めます

<区長答弁>

精神障害者保健福祉手帳の交付時期についてのお尋ねです。

東京都に速やかに手帳を交付するよう要請すること及び都営交通乗車証発行に関する要請についてです。

区は、精神障害者保健福祉手帳を申請している皆さんが、1日でも早く必要なサービスを受けられるよう、東京都に速やかに手帳を交付するよう要請してまいります。

また、東京都が発行する精神障害者都営交通乗車証の申請には、手帳原本の提示が必要で、手帳申請書の控えでは発行できないなどの手続方法が定められていることから、手帳の申請中に乗車証を発行するよう要請はいたしません。手帳所持者に対して、更新時期などについて丁寧な案内に努めてまいります。

9 介護保険制度の改悪を許さないことについて

(保険料について)

国は、65歳以上の保険料について合計所得が410万円以上の被保険者を対象に引き上げる方針です。全国では約140万人が対象で、最高で月額約5千円増える可能性がある」と試算しています。(港区は約10、565人…23%…4人に1人)

国の支出金を増やし、保険料の引き上げはやらないように国に要請すること。
答弁を求めます。

<区長答弁>

介護保険制度の見直しについてのお尋ねです。

まず、介護保険料についてです。

区は、国庫負担割合の引上げに当たっては、関係者の意見を十分に踏まえ、安定的で持続可能な制度となるよう、国に要望しており、本年も6月に全国市長会、7月に特別区長会を通じて要望しております。

(利用料の2割負担の対象拡大をやめることについて)

介護保険の利用者の大半が1割負担ですが、政府は2割負担者を増やそうとしています。4年間のコロナ禍で、身体機能の低下など高齢者の健康面に影響が出ており、介護のニーズが高まっています。所得の低い高齢者ほど要介護の出現率が高くなると研究で明らかになっています。利用料を引き上げたら介護保険から遠ざけてしまうこととなります。

2割負担拡大はやめるよう、国に要請すること。

答弁を求めます。

<区長答弁>

利用料の2割負担の対象拡大をやめるよう国に要請することについてのお尋ねです。

国は、2割負担の判断基準については、後期高齢者医療制度との関係や介護サービスの利用が長期にわたることなどを踏まえつつ、高齢者の生活実態や生活への影響等を把握しながら検討し、本年の年末までに結論を得るとしています。

区は、利用料の2割負担の対象拡大をやめるよう国に申し入れることは考えておりませんが、引き続き、国の動向を注視してまいります。

10 国民健康保険料を払える保険料に引き下げることについて

特別区長会は2023年11月17日、厚生労働大臣に対し、「国民健康保険

制度の見直しに関する提言」をしました。

提言は「高齢化が進み医療費水準が高い状況はさらに進行しています。また、被保険者では「無職」の割合が最も多く、収入のある被保険者が減り、被保険者全体の所得水準が低い状況にも拍車がかかっています」として、抜本改革実現まで現行水準維持のため5点の見直しを求めています。

- ① 「提言」にとどめず、実現に全力を挙げること。
- ② 港区として、一般会計からの繰り入れを増やし、保険料を引き下げること。
それぞれ答弁を求めます。

<区長答弁>

- ① 国民健康保険料を引き下げることについてのお尋ねです。

まず、改革の実現に向けての取組についてです。

特別区長会の提言は、制度維持のために医療保険制度の一本化などの抜本的な改革を求めるものであり、区は、今後も改革の実現を強く求めてまいります。

- ② 一般会計からの繰り入れによる保険料の引下げについてのお尋ねです。

平成30年度の国民健康保険制度改革により、東京都と都内区市町村は国民健康保険事業の安定的な財政運営に取り組んでおり、保険料の決定に当たっては、特別区全体として一般会計から繰り入れを行うことを決定するなど、保険料の急激な負担増を避けるための方策を講じてまいりました。

今後も引き続き、必要な財政措置について検討してまいります。

11 18歳までのインフルエンザ予防接種助成額を引き上げること

爆発的な流行が今後も続くとされているインフルエンザ。18歳までの予防接種の全額公費負担を求めた決算特別委員会の総括質問で区長は「区内の医療機関の接種費用を調査し、実態の把握を行い、接種希望者の自己負担額がほとんど生じないように助成額を決定している。」と答弁しました。3,000円の助成額で賄えるなどともありません。自己負担が生じないようにというのであれば、助成額を5,000円に引き上げること。答弁を求めます

<区長答弁>

18歳までのインフルエンザ予防接種助成額の引上げについてのお尋ねです。

子どものインフルエンザ任意予防接種については、区内の医療機関の接種費用を考慮し、接種希望者の自己負担額がほとんど生じないように、助成額を決定しております。

接種費用については、医療機関ごとに自由に価格設定が行われているため、引き続き、価

格変動などの実態を把握し、来年度の助成額への反映を検討してまいります。

12 神宮外苑の市街地再開発の中止について

神宮外苑の成り立ちについて、区長の認識を伺います。

明治天皇、皇后が亡くなられ、「東京にも記念施設を」と渋沢栄一らによる有志委員会がつくられ、神宮外苑造園のための献金が呼びかけられ、700万人を超える国民から703万円の募金が寄せられました。延べ10万人を超える青年が全国から勤労奉仕に参加。献木も行われた巨大大事業です。明治神宮に譲るにあたって、美観の保存を要請したといわれています。その結果が現在の神宮外苑の森、景観を作り上げたのです。

神宮外苑は、成り立ちを見れば明らかのように、国民共有の財産です。

区長の認識はいかがですか。

事業者、東京都は、イコモスをはじめ、再開発に対し様々な問題点を指摘している団体等との意見交換の場を持つべきです。

事業者、東京都に、意見交換の場を設定するよう要請すること。

答弁を求めます。

<区長答弁>

神宮外苑の市街地再開発の中止についてのお尋ねです。

まず、神宮外苑の成り立ちと財産についてです。

明治神宮外苑は、国民からの寄付や勤労奉仕によって造成されたと認識しております。現在の明治神宮外苑は、宗教法人明治神宮が所有しております。

最後に、事業者、東京都に意見交換の場を設定するよう要請することについてのお尋ねです。

区はこれまでも、事業者に対し、多くの方からの意見や要望を真摯に受け止め、対応を検討するよう求めてまいりました。

今後も、事業者に対して、説明会の追加開催など、更なる情報発信を求めるとともに、説明会等で出された意見などに真摯に耳を傾け、可能な限り事業計画に反映するよう、東京都と連携しながら強く求めてまいります。

よろしくご理解のほどお願いいたします。

教育に係わる問題については、教育長から答弁いたします。

13 給食費無償化の拡大について～どこに通っていても平等の支援を～

私たちが繰り返し求めてきた「特別支援学校の給食費ゼロ」が補正予算に盛り込まれ大変うれしく思います。東京 23 区でもすでに 10 区が実施を決めました。更なる拡大として私立・国立の学校、インターナショナルスクールなどどこに通っていても平等の支援を求めます。教育に格差があってはなりません。答弁を求めます

<教育長答弁>

給食費の保護者負担軽減策の拡大についてのお尋ねです。

区立小・中学校の給食費保護者負担軽減策は学校設置者として実施し、また、都立特別支援学校は在籍する児童・生徒が区立学校に副籍を有することから、これに準じて実施を予定しているものです。

私立学校等に在籍する児童・生徒の保護者に対する負担軽減策については、それぞれに課題を整理し、子どもへの総合的な支援の在り方の中で検討してまいります。

よろしくご理解のほどお願いいたします。

《再質問 1》

学校や区有施設に屋外型 A E D 収納ボックスを設置することについて

《質問要旨》

学校や区有施設の門前に、屋外型 A E D 収納ボックスの設置を計画的に進めてほしい。

《区長答弁要旨》

A E D は精密な医療機器であるために、日常的に人がいる施設で管理することが望ましいと考えている。

そのため、まずは常時、人がいる場所での設置拡大、また 24 時間使用可能な場所の拡大を図っている。A E D の屋外設置については、今後、調査・研究の対象としていく。

《再質問 2》

火災警報器、感震ブレーカー等の取付支援について

《質問要旨》

家具転倒防止やガラスの飛散防止などの取付支援も現在行っていることから、同様に火災警報器なども取付支援をお願いしたい。

10年物の火災報知器が鳴り出して困っているという事例も取り上げたが、取り付けようとして骨折すれば命取りである。ぜひ取付支援を検討してほしい。

《区長答弁要旨》

取付支援については、問い合わせに応じて一人ひとりの状況を伺いながら、丁寧に案内していく。